口腔ケアポケットマニュアルの作成について

本ワーキンググループにおいて、

- 事業所等職員は、歯科保健について意識はしているが、手が回らない
- 事業所等職員の知識向上等が必要であり、事業所等に対する情報提供や普及啓発が必要 等

の意見があったことから、東京都保健所(西多摩、南多摩、多摩立川、多摩府中、多摩小平保健所)において、事業所等職員の方向けの口腔 ケアマニュアルを現在、作成中(A5 8頁を予定)

※ 作成後は、障害者歯科医療の推進に向けた調査結果と合わせて、障害福祉サービス事業所等に配布予定(令和2年3月頃)

